大労基発 060702 第 3 号
令 和 6 年 7 月 2 日

各　　位

大阪労働局労働基準部長
(公印省略)

熱中症予防対策の徹底について(要請)

猛暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働基準行政の推進につきまして、格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年の大阪労働局管内の熱中症による休業 4 日以上の死傷者数は 54 人と統計を取り始めた平成 22 年以降、平成 30 年の 86 人に続く 2 番目に多い死傷者数となりました。

気象庁の令和 6 年 6 月 25 日発表の 3 か月見通し(7 月から 9 月)では、近畿地方の平均気温は平年より高くなる見込みであり、昨年以上の熱中症による死傷者数の増加が懸念されるところです。

既にご案内のとおり、5 月から 9 月まで令和 6 年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を実施していますが、7 月の重点取組期間に当たっては特に下記の事項の取り組みをいただきますよう要請いたします。

記

1　暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加すること。
2　暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底すること。
3　水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底すること。
4　作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加すること。
5　熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施すること。
6　体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請すること。

なお、今般の要請内容と併せて、別添のリーフレットを CD 格納データーと供に送付いたしますので、会報又はホームページの掲載など、会員事業場への熱中症予防対策の周知のご協力をよろしくお願いいたします。

会報又はホームページの掲載にご協力いただけました場合は、お手数をお掛けいたしますが、別添の返信用封筒にその写しをご郵送願います。

— 職場で熱中症による死亡者ゼロを目指して —

ゼロ災大阪

死亡ゼロに

熱中症を予防しよう!

大阪府内では、令和５年の職場における熱中症による休業4日以上の死傷者数が、５４人、前年に比べ９人の増加となりました。また、１人がお亡くなりになっています。

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい、こむらがえり等の症状や重症では**死にいたる**こともあります。

大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携して、職場における熱中症の予防のために

「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」

キャンペーン実施要項

キャンペーン期間 ： 5月～9月　（重点取組期間７月）

を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、**熱中症予防対策に取り組みましょう！**

なお、「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」については、期間ごとの実施事項に重点的に取り組むことに加え、熱中症による死亡者を出さないために、少しでも異変を感じたら**病院へ運ぶまでは一人きりにしない**といった適切な措置を講じるようお願いいたします。

異常時の措置

・熱中症は、短時間で容体が急変します。あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、本人や周りが少しでも異変を感じた時には**すぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

暑さ指数とは：WBGTとも呼ばれ、気温に加え、湿度、風速、輻射熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数で、熱中症警戒アラートなど熱中症予防に幅広く利用されてます。

気象庁【令和6年（向こう3か月の天候見通し）】（令和6年6月25日発表）

気象庁の（令和6年7月から9月）の向こう3か月の天候見通しは、西日本で降水量は平年並みですが、近畿地方の気温は、出現確率60%の割合で、平年より高いとなっています。

環境省【熱中症警戒アラート】

近年、熱中症による救急搬送人員、死亡者数が高い水準で推移していることから、環境省と気象庁は令和3年度から「熱中症警戒アラート」を全国で運用しています。熱中症警戒アラートは、暑さ指数（WBGT）に基づき、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の熱中症予防行動を効果的に促すための情報です。令和6年度についても引き続き全国で運用を開始します。

〈配信サービス〉

・個人向けメール配信サービス：熱中症警戒アラート等
・個人向けメール配信サービス：暑さ指数（WBGT）
・事業者向け電子情報提供サービス：暑さ指数（WBGT）
・「環境省」LINE公式アカウント：熱中症警戒アラートや暑さ指数をお知らせ

環境省
熱中症予防情報
サイト

熱中症予防対策

キャンペーン期間（5月～9月）

STEP 1

暑さ指数の把握と評価

□ **JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握**

地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP 2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

□	暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施しましょう
□	休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置しましょう
□	服装	準備期間に検討した服装を着用しましょう
□	作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止などの工夫をしましょう
□	暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整しましょう ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
□	水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取しましょう（水分等を携行させる等を考慮）
□	プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減させましょう
□	健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮しましょう ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
□	日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前にも確認しましょう
□	作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態をよく確認しましょう
□	**異常時の措置**	**少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置を行いましょう** **※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減** **※一人きりにしない**

重点取組期間（7月１日～７月31日）

□ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
□ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
□ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
□ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
□ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
□ **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

厚生労働省は働く人の熱中症を防止するためのポータルサイト
「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」
を運営しています
教育用教材として動画コンテンツや　万一の際の救急措置等の要点が記載された「熱中症予防カード」などを活用し熱中症予防を積極的に取り組みましょう

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

大阪労働局・各労働基準監督署
https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/

協力　環境省　近畿地方環境事務所
Ministry of the Environment

R 6.6

ON

熱中症 予防スイッチ・オン

その行動、その習慣が、いのちを守る

自分でできる7つのこと

1 熱中症を正しく知ろう

1-1 (管理者編)

動画はQRから

1-2 (作業者編)

動画はQRから

2 応急手当と水道水散布法

動画はQRから

3 暑さ指数の活用

3-1 測定 (管理者編)

動画はQRから

3-2 確認 (作業者編)

動画はQRから

4 暑熱順化

動画はQRから

5 水分塩分同時補給

動画はQRから

6 プレクーリング

動画はQRから

7 健康管理

動画はQRから

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
・都道府県労働局・労働基準監督署

1 熱中症を正しく知ろう

- **体内に身体に熱がこもって、体温が上がって、熱中症になる**

熱中症になる要因は、

- 「蒸し暑さ」
- 「暑さに慣れていない」
- 「水分・塩分の不足」
- 「長時間連続作業」

対策として、
以下の②～⑦を適切に講じてください

2 応急手当と水道水散布法

- **Ⅰ度（軽度）**意識ははっきりしているが、めまい・立ちくらみ等の症状
  →冷所に移動して安静にし、身体を冷やし、水分と塩分を補給（1人にしない）
- **Ⅱ度（中等度）**頭痛や吐き気、だるい等の症状
  →医療機関を受診（状況のよくわかる人が医療機関に同行）
- **Ⅲ度（重症）**意識障害、けいれん発作、高体温等の症状
  →救急車を要請
  救急車が到着するまで、作業着を脱がせ、水をかけて身体を冷却

3 暑さ指数の活用

- **暑さ指数：総合的に蒸し暑さを表すもの**

暑さ指数を活用するための4つのステップ
①暑さ指数の測定
②着用している作業着などを考慮して測定値を補正
③危険度を確認して対策
④作業者への周知

4 暑熱順化

- **暑熱順化：夏の暑さに身体を慣らすこと**
  入職したての人、長期休暇あけの人は、要注意
  - 暑さに体が慣れても数日間職場を離れると効果は消滅
  - 運動や入浴などで汗をかいて暑熱順化することもできる

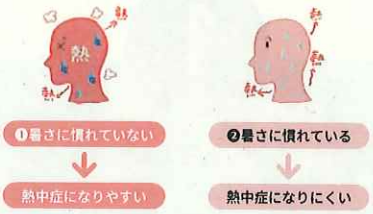

5 水分塩分同時補給

- **水分と塩分は同時に補給**
  のどが渇いたと思ったときには、すでに脱水状態が始まっていることがある

  のどが渇く前に、仕事の合間に、こまめに水分を補給することが大切

脱水症セルフチェック

6 プレクーリング

- **あらかじめ体温を下げておき、作業中に体温が上がるのを緩やかにする**
  プレクーリングの方法は以下の2つ
  - 身体の外部から冷やす方法
  - 内部から冷やす方法

7 健康管理

- **管理者：**
  現場パトロールを行い、作業員に声をかけ、健康状態を確認

- **作業者：**
  単独作業を避け、声をかけ合う

  こまめに水分・塩分を補給

参考リンク先

学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう!
職場における熱中症予防情報

https://neccyusho.mhlw.go.jp/

(R6.4)